

多 摩 川 水 系

多 摩 川 上 流 圏 域 河 川 整 備 計 画

(東京都管理区間)

平成25年3月

東 京 都

— 目 次 —

第1章 圏域及び河川の概要.....	1
第2章 河川整備の現状と課題.....	14
第1節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	14
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	16
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項.....	22
第3章 河川整備計画の目標に関する事項.....	27
第1節 計画対象区間及び計画対象期間.....	28
第2節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	28
第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	29
第4節 河川環境の整備と保全に関する事項.....	29
第4章 河川の整備の実施に関する事項.....	30
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	30
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....	31
第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項.....	32
第1節 河川情報の提供に関する事項.....	32
第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項.....	33
参考文献・資料一覧.....	34

第1章 圏域及び河川の概要

(多摩川上流圏域の概要)

本計画では、東京都が管理する多摩川上流（青梅市^{まんねんぼし}万年橋上流～東京都・山梨県境）とその支川である小菅川^{こすげがわ}、日原川^{にっばらがわ}に直轄管理区間で多摩川へ合流する鳶巣川^{とびすがわ}、大荷田川^{おおにたがわ}を加えた5河川の流域を多摩川上流圏域と呼ぶ。（表1－1、図1－1、図1－2）

①多摩川

多摩川は、山梨県甲州市^{かさとりやま}の笠取山（標高 1,953m）に源を発し、東京都・神奈川県内を流下し、東京湾に注ぐ幹川流路延長 138 km、流域面積 1,240 km²の一级河川である。流域は山梨県、東京都、神奈川県の1都2県30区市町村より構成され、全流域面積の68%を山林などの樹林地が占めている。このうち、最上流部は山梨県管理区間、山梨県と東京都との都県境から東京都青梅市の万年橋までが東京都管理区間となり、それより下流は国土交通省が管理する直轄管理区間となっている。なお、東京都管理区間は流路延長 36.9 kmである。

対象区間の地形は、下流端である万年橋付近が扇状地の扇頂部であることから、概ねV字形の溪谷地形を呈し河床勾配は1/80～1/200程度の急勾配となっている。

谷間には集落が点在し、その間を青梅街道やJ R 青梅線といった交通機関が多摩川に沿って敷設され、住民の重要な交通機関としての役割を果たしている。

東京都管理区間の上流部には、昭和32年（1957）に東京都水道局によって小河内ダム^{おごうち}が完成し、都民の水瓶となっている。また、数馬峡^{かずまきょう}、鳩ノ巣溪谷^{はとのすけいこく}、御岳溪谷^{みたけけいこく}など溪谷美に富んだ清流は、昭和25年（1950）に国立公園（現：秩父多摩甲斐国立公園）に指定されるとともに、首都圏住民の憩いの場として年間約350万人もの来訪者が訪れる観光地となっている。

②小菅川

小菅川は、山梨県の小菅村及び奥多摩町を流れる一级河川である。上流端は山梨県大菩薩峠^{だいぼさつとうげ}付近であり、小菅村内を流れ、その間に宮川、山沢川、白沢川などの支流を合わせ、奥多摩町で多摩川（奥多摩湖）に合流する。東京都管理区間は、山梨県との都県境から多摩川合流までの流路延長 2.1 kmである。

昭和32年（1957）の小河内ダム完成以降、東京都管理区間の小菅川は、基本的に水面の広がる姿を見せる奥多摩湖の湛水域となっている。

③日原川

日原川は、奥多摩町内を流れる流路延長 9.0 kmの一级河川である。東京都・山梨県・埼玉県^{くもとりのやま}の都県境にある雲取山^{くもとりのやま}付近に源を発し、途中、唐松谷^{からまつだに}・小川谷^{おがわだに}・倉沢谷^{くらさわだに}・川苔谷^{かわのりだに}などの支流を合わせ、奥多摩町氷川^{ひかわ}で多摩川に合流する。

日原川は自然豊かな美しい溪谷状の河川で、上流部には関東一の規模を誇る日原鍾乳洞^{にっばらしょうにゅうどう}がある。また、沿川では石灰石の採掘もおこなわれている。

④鳶巣川

鳶巣川は、青梅市内を流れる流路延長 2.5 km の一級河川である。上流端は青梅市長淵五丁目付近の丘陵で、その後、長淵の市街地を流下し多摩川の直轄管理区間に合流する。

長淵は古くから青梅織物の産地であったが、現在は市街化が進み住宅が建ちならんでいる。また、中流部には、平成 4 年（1992）に大学キャンパスが整備された。

⑤大荷田川

大荷田川は、青梅市内を流れる流路延長 3.1 km の一級河川である。青梅市の二ツ塚峠を源として、長淵九丁目、友田町一丁目を東に流れ、多摩川の直轄管理区間に合流する。

上流部には病院が、下流部には食品工場と民家が立地する程度で、流域の多くは山林や農地等が広がっている。

表 1－1 対象河川の流路延長と流域面積

河川名	流路延長	流域面積	河床勾配
多摩川	36.9 km (万年橋上流～都県境)	162.7km ² (同左)	1/208～1/78 (同左)
小菅川	2.1 km (多摩川合流部～都県境)	2.8km ² (同左)	1/65～1/52 (同左)
日原川	9.0 km	92.3km ²	1/55～1/31
鳶巣川	2.5 km	2.2km ²	1/76～1/15
大荷田川	3.1 km	2.5km ²	1/38～1/26

参考)

多摩川：万年橋から上流全域（山梨県側も含む） 面積 321.5km²

小菅川：多摩川合流点からの全流域（山梨県側も含む）面積 48.0km²



図 1－1 首都圏における多摩川上流圏域の位置

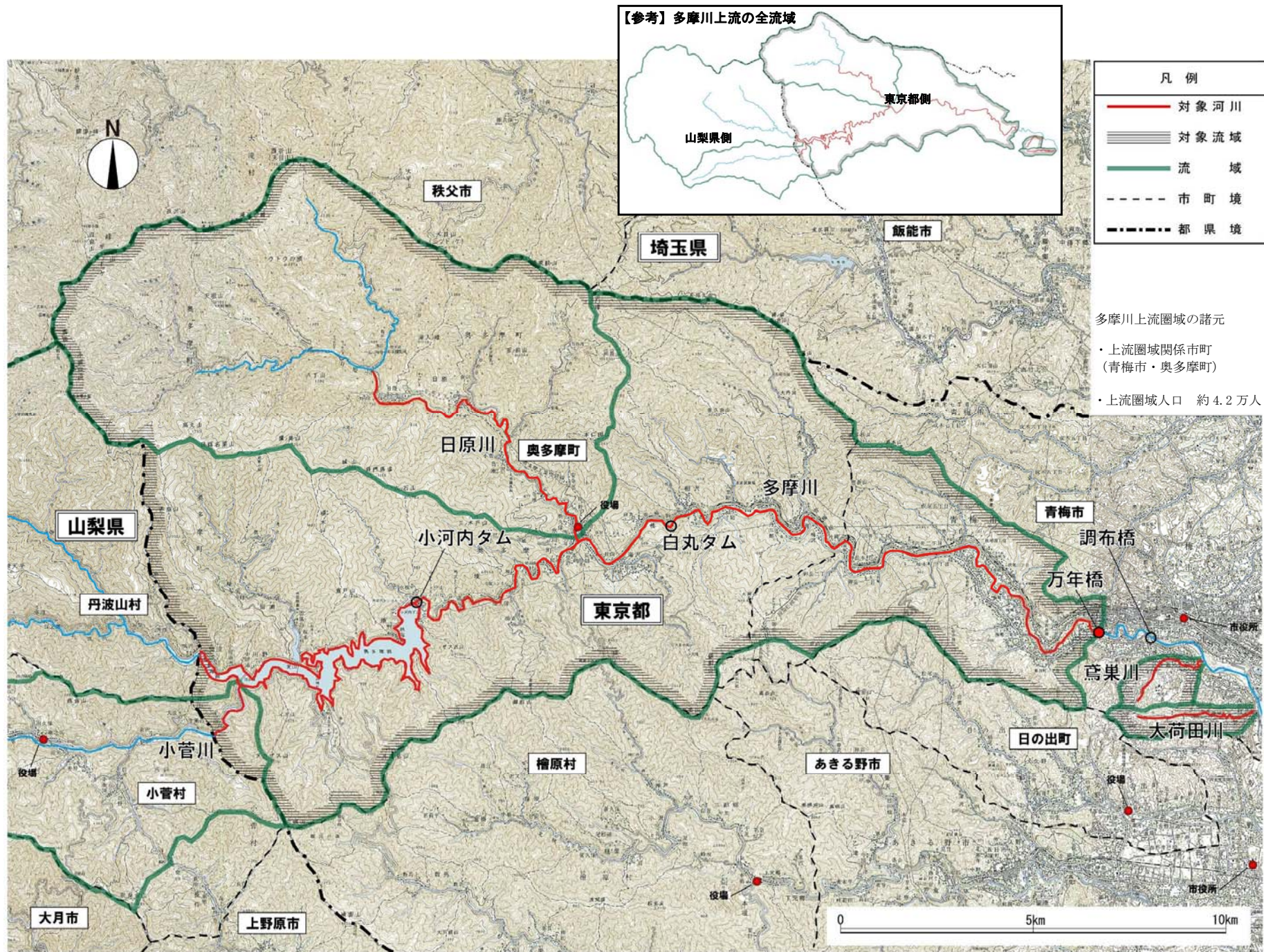


図1-2 多摩川上流圏域概要図

(地形・地質)

多摩川は、関東山地に位置する 2,000m 級の山々に囲まれた地域を源にし、東京都青梅市までの山間部は V 字谷を形成しながら西から東に向かって流れている。青梅市を過ぎると、かつての多摩川の前身である古多摩川が形成してきた河岸段丘面からなる武蔵野段丘の南側にそって流れ、右岸側にある丘陵などとの間に狭長な谷底平野を形成している。また、福生から溝口付近までが扇状地、溝口から下丸子付近までは自然堤防型の平野を形成し、その下流は三角州平野をつくり、東京湾に流れ込んでいる。(図 1－3)

このように多摩川上流圏域の河川は山間部を流れることから、急勾配で直線的な縦断形を示し、多摩川では、約 37 km の流路延長で約 350m の高低差がある。

圏域内の各河川は V 字の溪谷状もしくは堀込河道となっている。(図 1－4)

多摩川上流圏域の多摩川の地質は、古生代～新生代の堆積岩と花崗岩類および流紋岩類などの火成岩から成っており、谷底は狭く山腹は急傾斜で、流路に沿って狭い河岸段丘が存在し、河床には砂礫の堆積する河原を見ることができる。

大荷田川、鳶巣川は、多摩川とその支流である平井川にはさまれた草花丘陵内を流れており、この丘陵は、かつての多摩川の前身である古多摩川の堆積によってつくられたことから、大礫を多く含む礫層で構成された地質となっている。

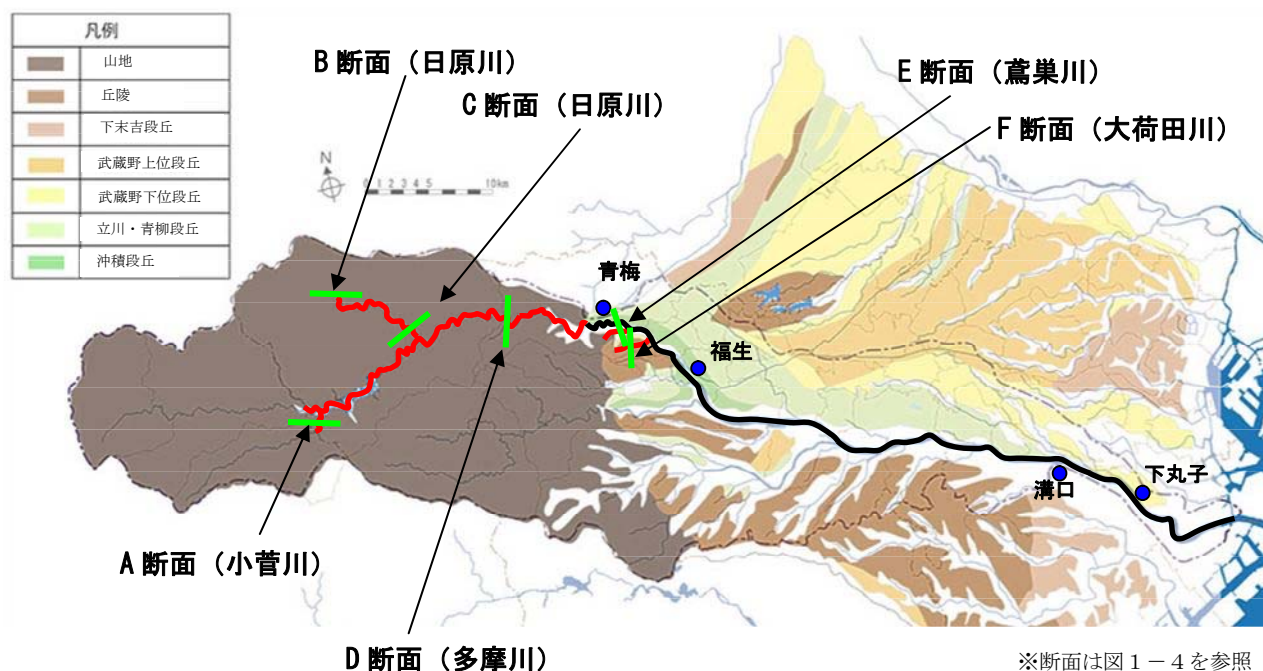
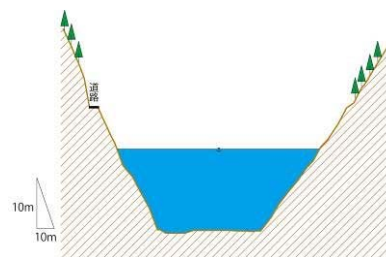
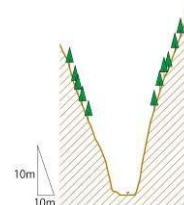


図 1－3 多摩川の地形¹⁾

A 断面（小菅川・庄ノ指周辺）



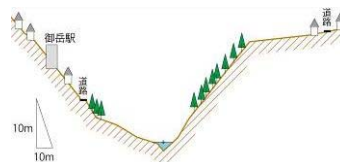
B 断面（日原川・上流部）



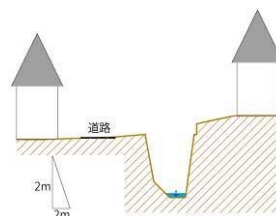
C 断面（日原川・奥多摩町市街地）



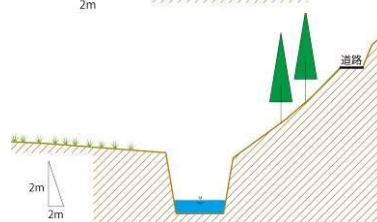
D 断面（多摩川・御岳渓谷）



E 断面（鳶巣川・長淵周辺）



F 断面（大荷田川・長淵周辺）



※断面位置は図 1 - 3 を参照

図 1 - 4 各河川的主要断面図

（気 候）

多摩川上流圏域の気候について圏域内の青梅（青梅市）、小河内（奥多摩町）と圏域外の東京（大手町）の気象庁観測所のデータ²⁾で比較した。

年平均降水量は大手町が 1,497 mmであるのに対し、青梅が 1,487 mm、小河内が 1,585 mmである。大手町と青梅では同程度あるが、小河内では大手町に比べ年間 100 mm程度雨量が多い。7月～9月の夏期に雨が多いことが、多摩川上流圏域の特徴といえる。（図 1－5）

気温は、青梅で年平均 13.7℃、小河内で年平均 11.9℃となっており、大手町に比べ青梅が 2.5℃、小河内が 4.3℃低い。（図 1－5）

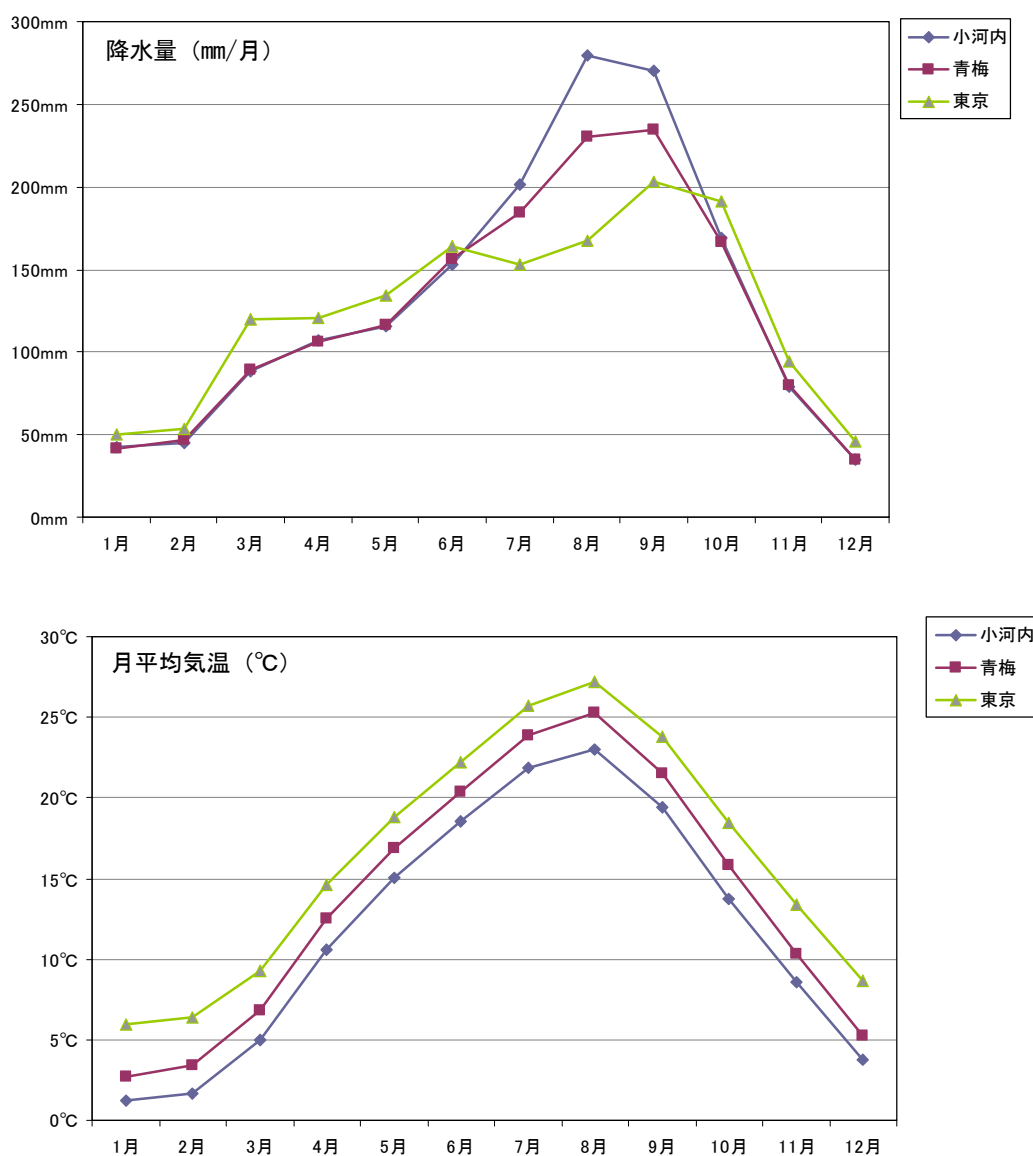


図 1－5 青梅（青梅市）、小河内（奥多摩町）、東京（大手町）の降水量と気温の比較
（上：降水量、下：気温）

(人 口)

多摩川上流圏域内の人口³⁾は、平成17年(2005)現在、青梅市流域人口と奥多摩町流域人口とを合わせて約4万2千人となっている。このうち、青梅市の流域内人口は約3万5千人で、この40年あまりで約1.5倍の人口となっている。一方、奥多摩町は、減少傾向が続き、約1万2千人から7千人程度と減少している。(図1-6)

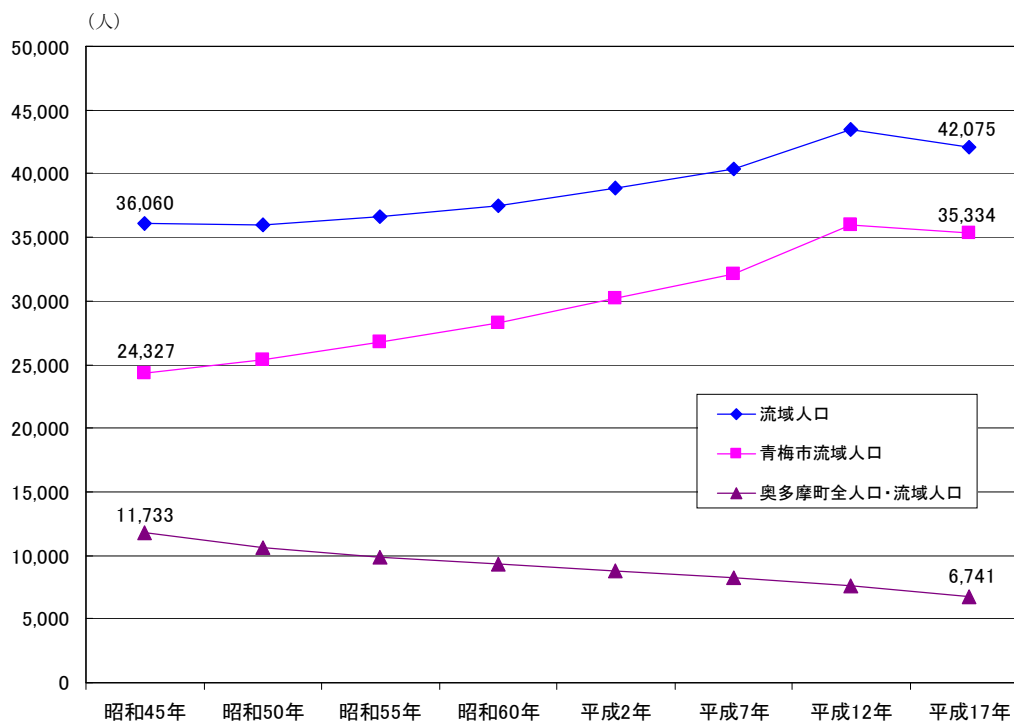


図1-6 多摩川上流圏域内の人口推移

(産 業)

多摩川上流圏域の青梅市、奥多摩町における産業別就業人口を整理すると、この20年間で第一次産業・第二次産業が減少し、第三次産業に従事する人口比率が高くなる傾向にあるが、東京都全域の産業別就業人口比と比較すると、青梅市、奥多摩町とも依然として第一次産業や第二次産業の割合が高い。(図1-7)

このうち第一次産業は、青梅市では農業に、奥多摩町では農業と林業に従事する者が多い。第二次産業は、青梅市およびその近郊にある工場に通勤する就業者が多く見られ、奥多摩町では石灰を産出していることから、鉱業に従事する就業者も多い。第三次産業は、観光施設が多く見られる奥多摩町で、飲食業や宿泊業の割合が高いことが特徴となっている。

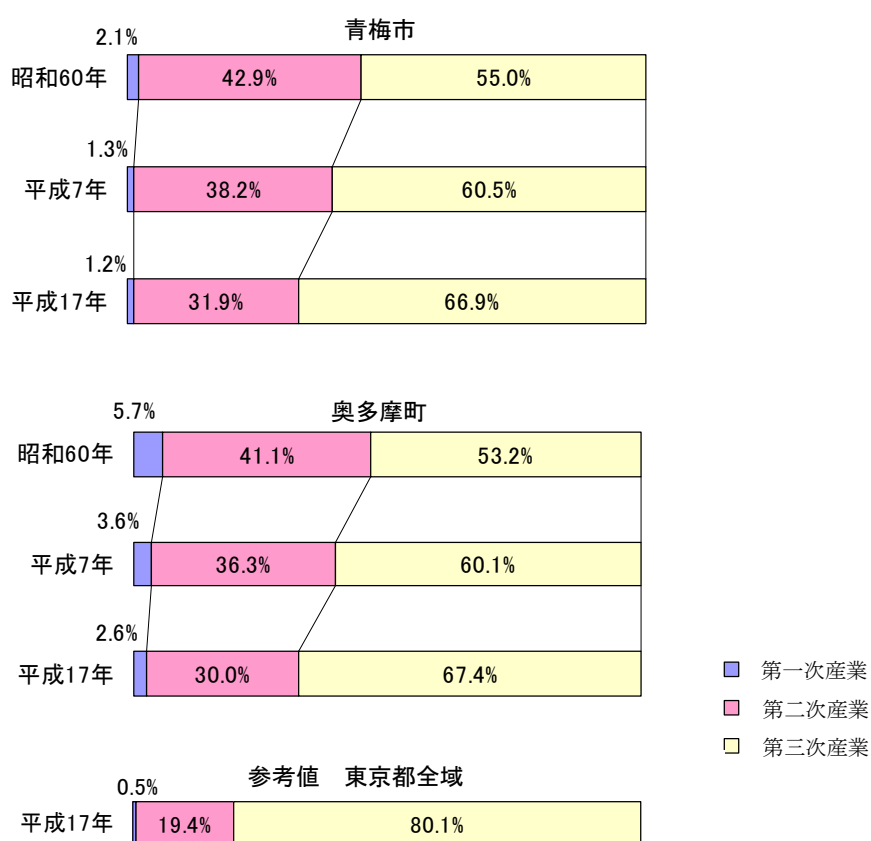


図1-7 多摩川上流圏域内市町の産業別就業者数の割合

（土地利用）

多摩川上流圏域の大部分は山林が占めている。特に、奥多摩町は、約 9 割が山林である。経年変化を見ると、青梅市で田畑が大きく減少し、宅地が増加している。奥多摩町では、昭和 32 年（1957）に小河内ダムが完成し奥多摩湖として水面が出現した。（図 1－8、図 1－9）

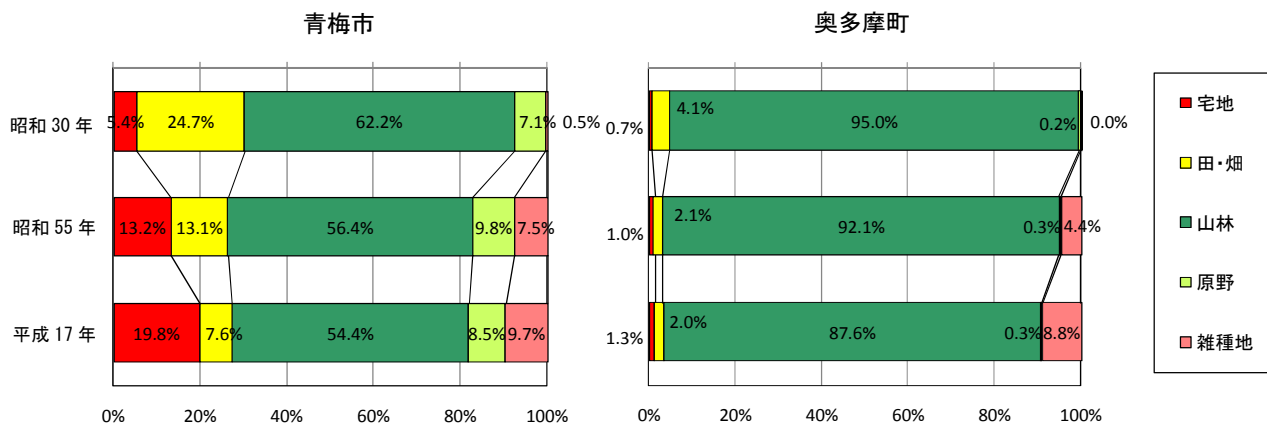


図 1－8 多摩川上流圏域の土地利用変化図

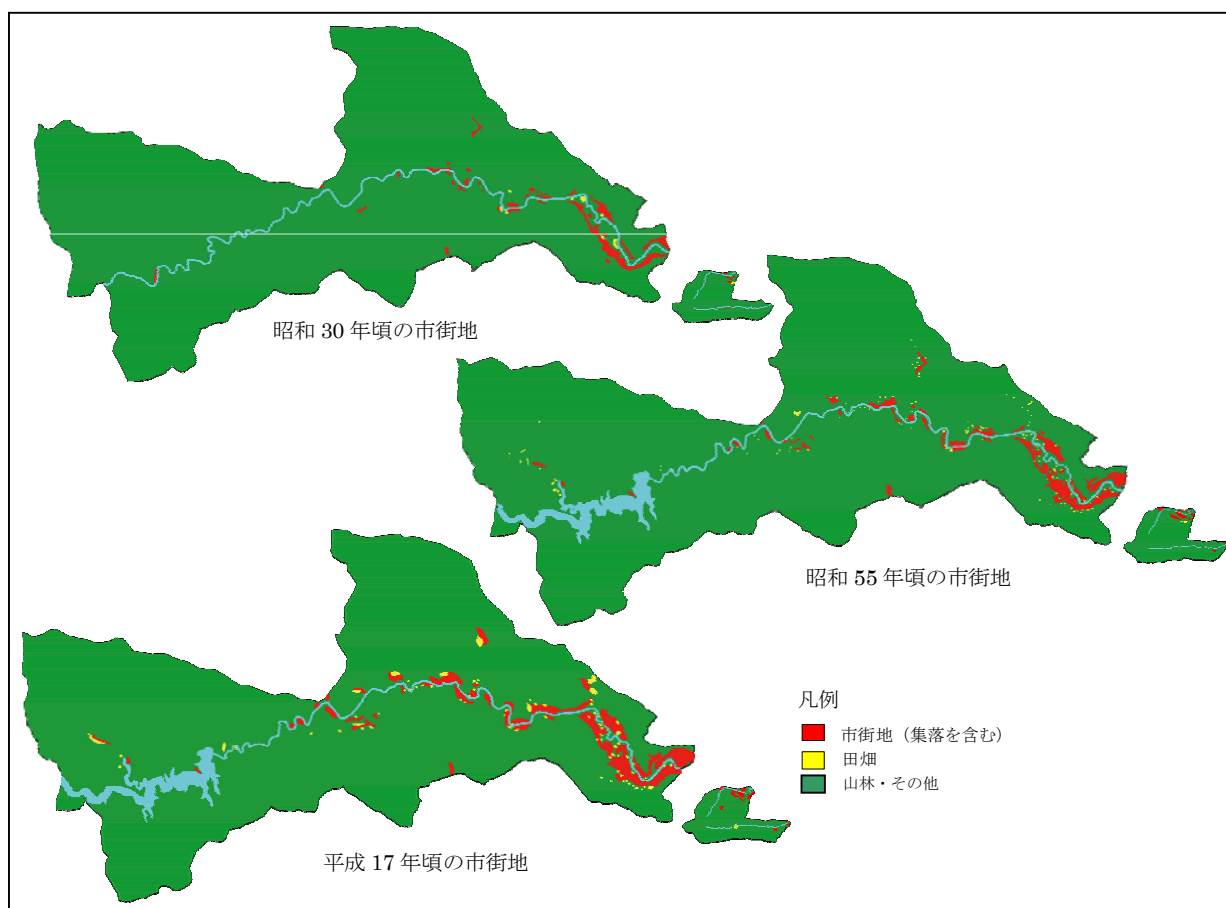


図 1－9 多摩川上流圏域の市街化変遷図

（下水道）

多摩川上流圏域の下水道は多摩川流域下水道に位置づけられ、青梅市では普及率 94%であり、平成 24 年（2012）までには一部を除き、多摩川流域に関わる処理区域内の下水道整備に着手することとしている。（表 1－2）

一方、奥多摩町は、小河内ダムより上流域の処理区域については下水道が整備されたものの町全体の普及率は 19%と低水準にとどまっている。しかし、平成 18 年（2006）より奥多摩町川井地区から上流に向けて整備が進められており、平成 28 年（2016）には普及率を 100%とする目標を掲げている。なお、処理区域から外れる地域については浄化槽によって対応を図っている。

（表 1－2）

表 1－2 下水道普及率の経年変化

市町村名	年度	総人口 (A) (人)	排水区域			処理区域			普及率 (B/A)
			人口(B) (人)	計画面積 (ha)	面積 (ha)	人口 (人)	計画面積 (ha)	面積 (ha)	
青梅市	平成 9 年	138,261	126,565	2,146	2,146	126,565	1,953	1,953	92%
	平成 14 年	140,295	129,919	2,382	1,969	129,919	2,382	1,969	93%
	平成 19 年	140,183	131,561	2,459	2,025	131,561	2,459	2,025	94%
奥多摩町	平成 9 年	8,253	－	－	－	－	－	－	－
	平成 14 年	7,421	392	24	24	392	24	24	5%
	平成 19 年	6,586	1,279	77	58	1,279	77	58	19%

（歴 史）

江戸時代、多摩川沿いにある青梅市街地は、甲州^{こうしゅう}裏街道とも称された青梅街道の宿駅として、奥多摩町市街地（氷川）は、山方と里方の産物交易の宿場町として栄えた。多摩川は木材を運ぶ交通路（舟運）として、大正末期ごろまで筏が組まれるなどおおいに利用されてきた。また、日原川を中心に多摩川上流圏域の上流部では、江戸時代から石灰が産出されるようになり、現在も操業がつづいている。

一方、東京の都市化が進み、多摩川から取水される水道用水は、増加の一途をたどり昭和初期には年平均 3～4 億 m³ となり東京都の全取水量の 8 割を占めるようになった。そこで、東京の水を安定供給する目的で、昭和 7 年（1932）東京市会において小河内ダムの建設が決まった。昭和 13 年（1938）に工事が始まり、戦中一時中断したが昭和 32 年（1957）に完成した。この小河内ダムは、水道用ダムとして当時は世界一の規模であり、アメリカのフーバーダム建設で使用した大型機械を搬入して工事が進められたと言われる。

その後、高度成長期には、首都圏の観光レクリエーションエリアとして奥多摩湖周辺や多摩川の御岳溪谷などには多くの来訪者が訪れるようになり、現在では、年間 350 万人程度（青梅市・奥多摩町の入込客数）の来訪者がある。

（国立公園・観光・文化財）

多摩川の上流圏域は、昭和 25 年（1950）に秩父多摩国立公園として指定された。平成 12 年（2000）に国立公園区域の一部見直しが行われ、その名称が秩父多摩甲斐国立公園となった。この国立公園は、関東甲信地域の山々を中心とした地域に設定され、多摩川、荒川、千曲川^{ちくまがわ}（信濃川）、笛吹川^{ふえふきがわ}（富士川）らの源流域を含み、水と緑豊かな国立公園として親しまれている。また、首都圏近郊にあることから来訪客も多く、国立公園内には園地が整備されるとともに、来訪者のためにビジターセンターが各所に設けられ、多摩川などの自然環境についても解説されている。

多摩川上流圏域では、特に、御岳山、御岳溪谷、奥多摩湖畔への来訪が多く、気軽に自然に接することができる観光地として年間 350 万人の来訪者がある。（表 1－3）

また、多摩川上流圏域にある観光資源は、御岳溪谷や奥多摩湖をはじめとする自然資源だけでなく、自然を楽しむためのキャンプ場や釣り場などの施設や美術館や資料館などの文化施設など様々な種類の観光資源が点在している。（表 1－4）

文化財資源としては、国指定の御岳^{じんだい}の神代ケヤキをはじめ、巨木などが都指定の天然記念物とされているほか、日原鍾乳洞^{にっぽらしょうにゅうどう}・海沢^{うなぎざわ}の四滝^{よたき}なども都指定の文化財となっている。（表 1－4、図 1－10）

表 1-3 多摩川上流圏域（青梅市・奥多摩町）への観光入込客数の推移⁴⁾

単位) 万人

	青梅市		奥多摩町		計	
平成 8 年	245	100.0%	206	100.0%	451	100.0%
平成 13 年	212	86.5%	170	82.5%	382	84.7%
平成 18 年	204	83.3%	145	70.4%	349	77.4%

注：平成 8 年を 100 として比率を表現)

表 1-4 多摩川上流圏域周辺に分布する主要観光資源

ビジターセンター等

	名称
1	御岳インフォメーションセンター
2	御岳ビジターセンター
3	奥多摩ビジターセンター
4	山のふるさと村ビジターセンター

園地

	名称
1	臨川公園
2	吉野梅林園地（青梅市梅の公園）
3	中道園地
4	吉野園地（吉野山園地）
5	御岳登山駐車場
6	御岳園地
7	丹縄園地
8	鳩ノ巣園地
9	登計園地
10	
11	小河内ダム園地
12	大麦代園地
13	峰谷駐車場
14	川野駐車場
15	留浦駐車場
16	日原広場
17	日原鍾乳洞園地

文化財

	名称	種別
青梅市	1 鹿島玉川神社本殿	都・有形文化財
	2 旧稲葉家住宅	都・有形文化財
	3 金剛寺表門	都・有形文化財
	3 金剛寺の青梅	都・天然記念物
	4 海禅寺境域	都・史跡
	4 海禅寺三田氏墓	都・旧跡
	5 御嶽神社旧本殿	都・有形文化財
	5 馬場家御師住宅	都・有形文化財
	5 御岳の神代ケヤキ	国・天然記念物
	5 奥御岳景園地	都・名勝
奥多摩町	6 古里附のイヌグス	都・天然記念物
	7 海沢の四滝	都・名勝
	8 氷川の三本スギ	都・天然記念物
	9 白鬚の大岩	都・天然記念物
	10 倉沢のヒノキ	都・天然記念物
	11 日原鍾乳洞	都・天然記念物

多摩川八景・多摩川 50 景

	名称	
青梅市	1 梅郷と吉野峽	多摩川 50 景
	2 御岳溪谷	多摩川八景 多摩川 50 景
奥多摩町	3 鳩の巣溪谷	多摩川 50 景
	4 数馬峽	多摩川 50 景
	5 奥多摩湖	多摩川八景 多摩川 50 景

観光資源

	名称		名称		名称
1	青梅マラソン 10km の部折返点	14	海沢の四滝	28	百尋の滝
2	記念館	15	速滝	29	倉沢のヒノキ
3	美術館	16	数馬の切通し	30	源五郎滝
4	造り酒屋	17	奥多摩温泉	31	美術館
5	美術館	18	奥氷川神社(氷川の三本スギ)	31	資料館
5	熊野神社	19	釣り場	32	稲村岩
5	心月院	20	栃寄大滝	33	大滝
6	美術館	21	資料館	34	釣り場
6	美術館	21	芭蕉句碑	35	日原鍾乳洞
7	釣り場	22	大麦代展望台	35	梵天岩
8	釣り場	23	鶴の温泉	35	小川の大滝
9	松の温泉	24	釣り場	35	燕岩
10	青梅マラソン 30km の部折返点	25	太子堂	35	龍岩
11	小丹波のイヌグス	26	大増鍾乳洞	36	千本ツツジ
12	古里附のイヌグス	26	釣り場		
13	御岳山（武蔵御嶽神社）	27	聖滝		

注：東京都公園緑地マップ、青梅市・奥多摩町観光パンフレット、青梅市教育委員会資料、奥多摩町町勢要覧を参考に作成



★ 旧稲葉家住宅



★ 金剛寺の青梅



★ 馬場家御師住宅



★ 御岳の神代ケヤキ



★ 12 古里附のイヌグス



★ 14 海沢の四滝 (三ツ釜の滝)



★ 29 倉沢のヒノキ



7 釣り場



13 御岳山 (武蔵御嶽神社)



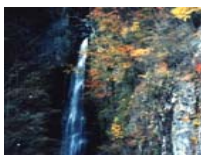
16 数馬の切通し



20 栃寄大滝



21 水と緑のふれあい館



28 百尋の滝



31 森林館



32 稲村岩



35 梵天岩



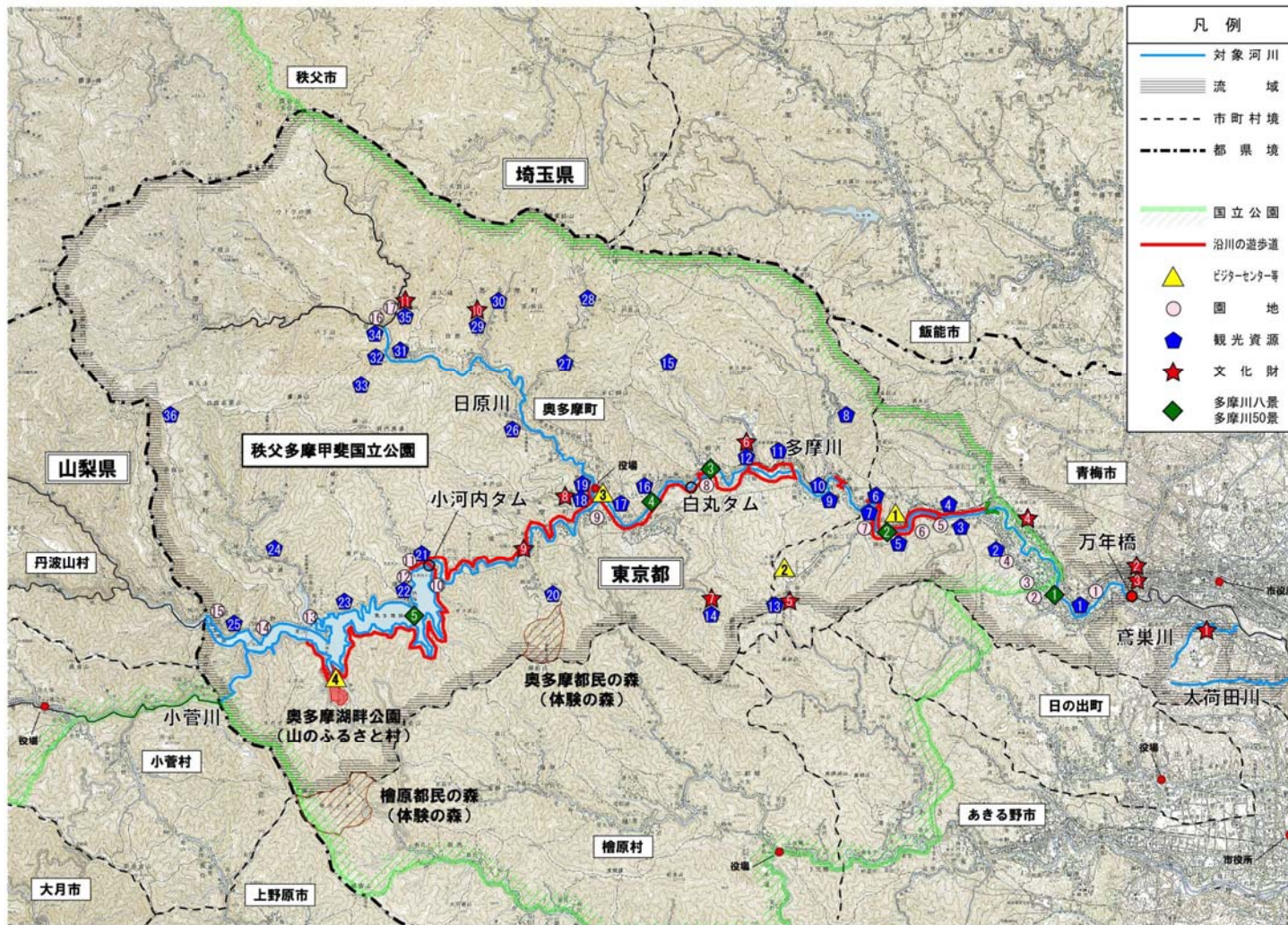
2 吉野梅林園地 (青梅市梅の公園)



6 御岳園地



11 小河内ダム園地



★ 35 日原鍾乳洞



▲ 御岳ビジターセンター



▲ 奥多摩ビジターセンター



▲ 山のふるさと村ビジターセンター



5 奥多摩湖

図1-10 多摩川上流圏域の主な観光資源 (図中の番号は、表1-4に対応)

第2章 河川整備の現状と課題

第1節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

多摩川上流圏域では近年水害による大きな被害が生じたとの記録はなく、『水害記録』によると多摩川、大荷田川で内水被害がみられるが、対象河川からの溢水（川から水があふれる）被害は、多摩川における昭和57年(1982)の台風10号による被害のみであり、それ以降は発生していない。なお、戦後最大規模の出水となった平成19年(2007)の台風9号においても、多摩川で護岸の洗掘や一部施設への浸水被害が見られたが、多摩川など都管理河川からの溢水による市街地等への浸水被害は生じていない。（表2-1）

しかし、河川沿いには、住宅や商業施設あるいは道路などの公共施設が集積している部分もあることから、適切な維持管理により所要の機能を確保していくことが今後の課題といえる。

表2-1 多摩川上流圏域の主な水害記録（昭和49年～平成19年）

発生日年月		河川名	被害箇所	原因	観測所	総雨量 (mm)	時間最大 雨量(mm)	浸水面積 (ha)	浸水被害 (棟)
昭和57年 8月1日	台風10号	多摩川	青梅市青梅	内水	奥多摩	381	62	0.1	4
			青梅市和田町	内水				0.1	1
			青梅市柚木町	溢水				0.1	1
			青梅市沢井	崖崩れ				0.1	2
			青梅市御岳	内水				0.1	3
		大荷田川	青梅市長淵	内水				0.1	1
昭和57年 9月12日	台風18号	多摩川	青梅市青梅	内水	奥多摩	280	34	0.1	2
昭和61年 9月2日～ 3日	台風15号	多摩川	青梅市 日向和田	内水	奥多摩	193	49	0.1	12
昭和63年 8月11日	大雨	多摩川	青梅市青梅	内水	青梅	49	12	0.2	1
			青梅市和田町					0.01	1
平成11年 8月13日 ～14日	熱帯 低気圧	多摩川	青梅市梅郷	内水	奥多摩	370	44	0.00	1
平成19年 9月7日	台風9号	多摩川	青梅市柚木町	その他	奥多摩	561	45	0.3	2
			奥多摩町棚沢	内水				0.4	5

注：観測所の記録は、青梅観測所と奥多摩観測所のうち多い総雨量を観測した地点のデータを記載

：昭和63年8月11日は、アメダスのデータを活用

：「水害記録」は、東京都建設局河川部が水害統計調査要領等に基づき、都内全域の洪水・内水・高潮・土石流等により発生した被害の実態を把握し、治水に係わる各種行政施策に必要な基礎資料を得ることを目的に実施している調査の記録。

（多摩川上流圏域の各河川の整備状況）

◇多摩川

- ・多摩川は、渓谷部であるため築堤はなく、水衝部などに河岸を守る護岸や根固めを設置している。また、河岸の浸食防止のため、青梅市柚木町地先において、伝統的な河川工法である聖牛を設置している。

◇小菅川

- ・昭和 32 年（1957）の小河内ダム完成後、小菅川はダムの湛水域となっている。また、周辺は渓谷部であり河川管理施設は設けられていない。

◇日原川

- ・深い渓谷を流れる河川であり橋梁や道路部分等の一部を除いて、河川内に人工構造物がない自然河川である。

◇鳶巣川

- ・昭和 28 年（1953）に砂防指定し、砂防事業によりダムや流路整備を進めてきた。治水上の整備は概ね完了している。なお、平成 9～10 年（1997～98）にかけて中流部にゲンジボタルの生息環境を保全するための環境整備が実施された。

◇大荷田川

- ・大正 10 年（1921）に砂防指定し、砂防事業により流路整備を進めてきた。治水上の整備は概ね完了している。



多摩川・万年橋上流
水衝部に護岸が整備されている



多摩川・柚木町地先
聖牛が設置されている



小菅川
河岸は土羽のままである



日原川
護岸などの人工構造物はほとんどなく、巨石が多く見られる



鳶巣川
市街地周辺の堀込河道



大荷田川
複数の落差工が設けられている

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

(水 量)

多摩川上流圏域の多摩川、日原川、小菅川の3河川は流域の大部分が山林であり、支川合流も多く、渇水期においても一定の水量が確保されている。また、経年の水量についても概ね安定している⁵⁾。(図2-1、図2-2)

一方、鳶巣川および大荷田川は流域面積が小さく水源が少ないことなどから、渇水期に河川水が伏流する「瀬切れ」が見られる箇所もある。

流水の正常な機能を維持する流量として、動植物の生息・生育環境、景観、水質等の観点からみると、多摩川、日原川では、渇水流量でも概ね満足しており、年間を通じて流量減少による「瀬切れ」などは見られない⁵⁾。(表2-2)

また、多摩川には、小河内ダム・白丸調整池ダムがあり、これらのダムから河川維持流量として一定の流量を常時放流している。特に、白丸調整池ダムでは、観光放流として冬期以外は日中、夜間よりも多くの水量を放流している。夜間でも生物の生息・生育環境に必要な流量は確保されるものの、昼夜によって流量が変わるため、ダム下流では水位変動の影響を受けているものと思われる⁶⁾。(表2-3)

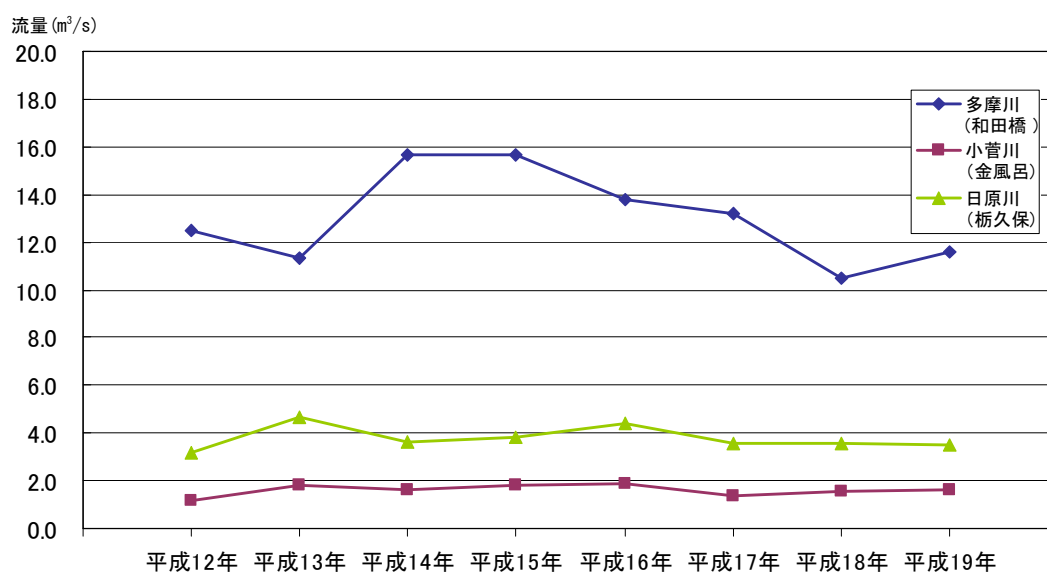


図2-1 年平均流量（1～12月の平均値）の経年変化

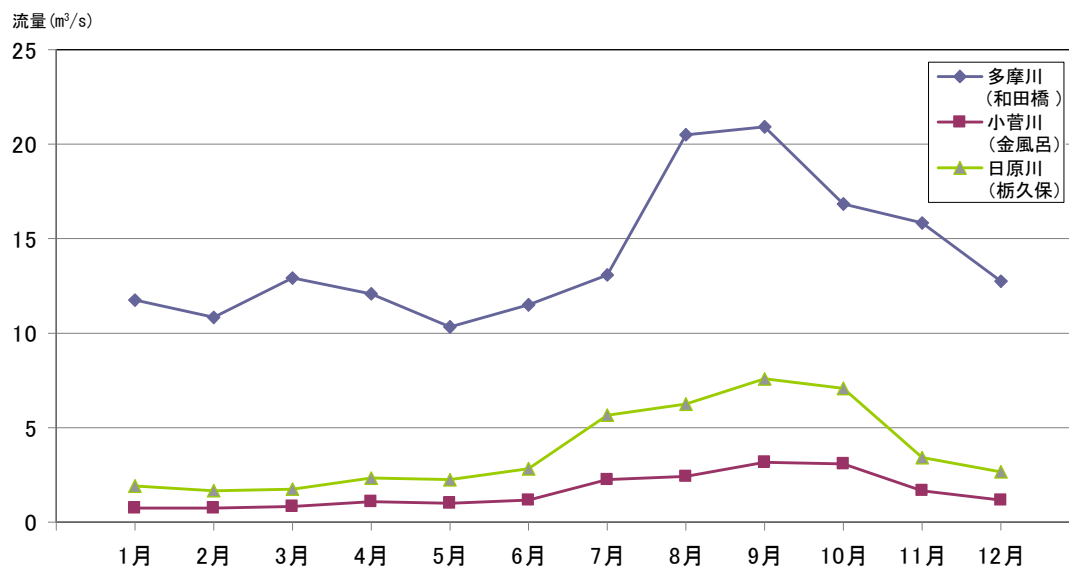


図2-2 月平均流量 (平成12年～平成19年の平均) の経年変化

表2-2 各河川における渇水流量

河川名	観測年	渇水流量	観測地点
多摩川	平成13年	4.24 m³/s	和田橋
小菅川	平成18年	0.42 m³/s	金風呂地先
日原川	平成16年	1.03 m³/s	栃久保地先

注：多摩川は、月1回の測定であり年間の最低流量を渇水流量と置き換えた。
 小菅川・日原川の渇水流量は、1年を通じて355日はこれをくだらない流量である。
 なお、小菅川の観測地点は山梨県側、東京都区間は奥多摩湖の湛水域となっている。

表2-3 各ダムの河川維持流量

	期間 時間	春	夏	秋	冬
		3/20～6/30	7/1～8/31	9/1～11/23	11/24～3/19
小河内ダム	0時～24時	通年 0.757 m³/s			
白丸調整池 ダム	夜間 (0時～9時)	1.12 m³/s	1.12 m³/s	1.12 m³/s	1.12 m³/s
	(17時～24時)				
	日中 (9時～17時)	5.00 m³/s	5.15 m³/s	5.00 m³/s	1.12 m³/s
	日平均	2.46 m³/s	3.18 m³/s	2.46 m³/s	1.12 m³/s

(水 質)

多摩川上流圏域において、多摩川、日原川、および奥多摩湖（湖沼基準値）で環境基準が設定され、何れも環境基準の AA 類型に指定されている。

このうち多摩川、日原川は、大腸菌群数以外は年間を通じて環境基準値（AA 類型）を満足している。鳶巣川、大荷田川は環境基準が設定されていないが、多摩川、日原川と同様に大腸菌群数以外は年間を通じて環境基準値（AA 類型）を満足している^{5), 7)}。（表 2－4）

奥多摩湖は湖沼の基準値であるが、水素イオン濃度（pH）以外は、各項目とも環境基準（AA 類型）を達成していない⁵⁾。（表 2－5）

各河川の BOD 値は、平成 9 年（1997）以降、環境基準値を満足している。これは平成 6 年（1994）頃から下水道整備が進んできた結果であると考えられる。（図 2－3）

一方、奥多摩湖の COD 値は 1.5mg/ℓ前後を推移しており、環境基準値を達成していない。（図 2－4）

表 2－4 平成 19 年度の水質調査結果と環境基準値との比較
（多摩川・日原川・鳶巣川・大荷田川）

項目 \ 地点名	多摩川 和田橋 AA 類型	多摩川 昭和橋 AA 類型	日原川 氷川小橋 AA 類型	鳶巣川 基準なし	大荷田川 基準なし	環境基準値 AA 類型（河川）
水素イオン濃度 (pH)	8.3	8.1	8.1	8.1	7.7	6.5 以上 8.5 以下
生物化学的酸素要求量 (BOD) [mg/l]	0.5 (<0.5)	<0.5 (<0.5)	<0.5 (<0.5)	0.6 (－)	0.6 (－)	1mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS) [mg/l]	4 (3)	6 (1)	3 (1)	1 (－)	<1 (－)	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO) [mg/l]	10.7	10.7	10.9	9.7	9.4	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 [MPN/100ml]	1,500	3,200	2,000	33,000	9,700	50MPN/100ml 以下

注：上記値は平均値 なお、BOD、SS の（ ）内の数値は 75%値。ただし、鳶巣川・大荷田川については 75%値が公表されていない。

表 2－5 平成 19 年度の水質調査結果と環境基準値との比較（奥多摩湖）

項目 \ 地点名	奥多摩湖 ダム前（全層） AA 類型	環境基準値 AA 類型（湖沼）
水素イオン濃度 (pH)	7.2	6.5 以上 8.5 以下
化学的酸素要求量 (COD) [mg/l]	1.5 (1.7)	1mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS) [mg/l]	6	1mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO) [mg/l]	7.0	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 [MPN/100ml]	2,100	50MPN/100ml以下

注：上記値は平均値 なお、COD の（ ）内の数値は 75%値。

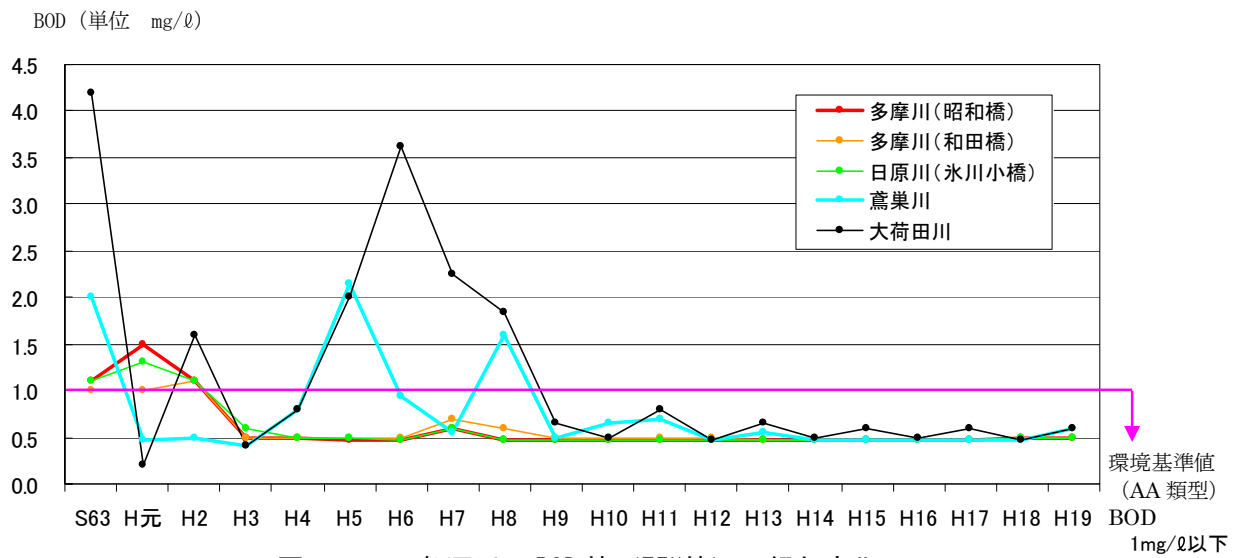


図 2 - 3 各河川の BOD 値 (75%値) の経年変化

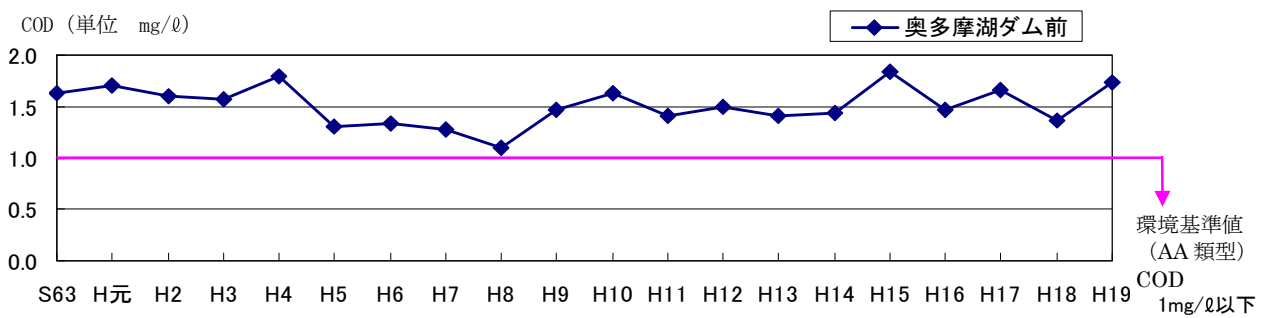


図 2 - 4 奥多摩湖ダム前 (全層) の COD 値 (75%値) の経年変化

(利 水)

多摩川上流圏域には、小河内ダムと白丸調整池ダムがあり、上水と発電に利用されているほか、多摩川、日原川では養魚場等への取水が行われている。大荷田川では、工場用水としての取水が見られる程度である。(表 2－6)

小河内ダム、白丸調整池ダムでは、発電が行われていることから、小河内ダムでは最大 $21.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 、白丸調整池ダムでは最大 $28.0 \text{ m}^3/\text{s}$ の河川水が河道を迂回し、発電に利用されたあと本川に戻ってきている⁸⁾。(図 2－5)

また、多摩川、日原川、鳶巣川及び大荷田川には、それぞれに漁業協同組合が設けられ、漁業権がある。(表 2－7)

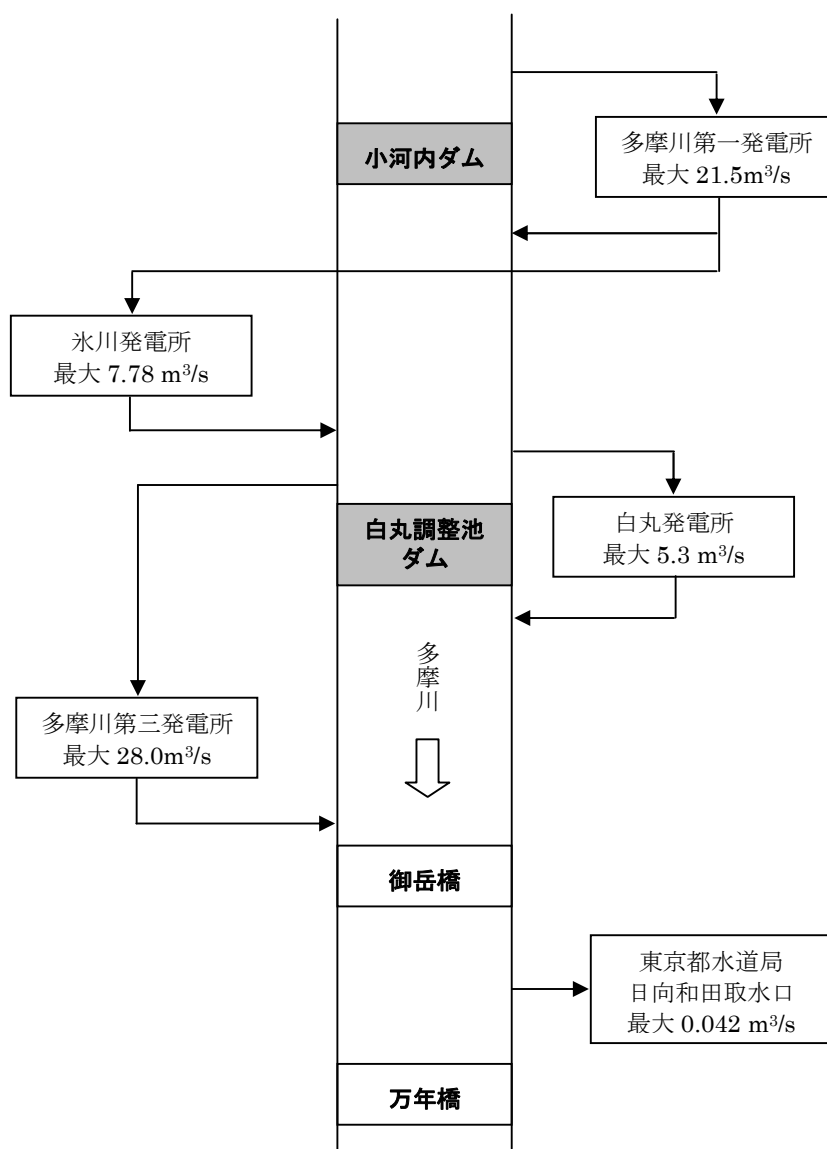


図 2－5 多摩川上流域における主要な利水状況

表 2－6 多摩川上流圏域における水利権

河川	用途	名称	主体	最大取水量
多摩川	発電	多摩川第一発電所	東京都（交通局）	21.5 m ³ /s
	発電	氷川発電所	民間会社	7.78 m ³ /s
	発電	白丸発電所	東京都（交通局）	5.3 m ³ /s
	発電	多摩川第三発電所	東京都（交通局）	28 m ³ /s
	上水	日向和田取水口	東京都（水道局）	0.042 m ³ /s
	水産	養魚場取水及び集水桝	養魚場	0.031ℓ/s
	水産	釣場用取水及び取水管	民間（釣り場）	7.0ℓ/s
日原川	水産	取水施設	民間（釣り場）	7.1ℓ/s
大荷田川	工業	洗浄用水取水	民間工場	1.67ℓ/s

表 2－7 多摩川上流圏域に係わる漁業協同組合

名称	河川と範囲		主な対象種
奥多摩漁業協同組合、 氷川漁業協同組合	多摩川	羽村堰～ 奥多摩湖下流	アユ、ニジマス、ヤマメ、イワナ、 コイ、フナ、ウグイ
	日原川	日原川全域	アユ、ニジマス、ヤマメ、イワナ、 コイ、フナ、ウグイ
	鳶巣川	鳶巣川全域	アユ、ニジマス、ヤマメ、イワナ、 コイ、フナ、ウグイ
	大荷田川	大荷田川全域	アユ、ニジマス、ヤマメ、イワナ、 コイ、フナ、ウグイ

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

多摩川上流圏域の各河川は、自然豊かな地域を流れる河川であり、砂防施設が整備されている鳶巣川・大荷田川を除けば、護岸等の人工物が少ない自然を多く残す河川である。

四季折々の河川沿いの自然や景色を楽しむため、一年を通して多くの人々が訪れている。

(親水利用)

多摩川上流圏域の多摩川や日原川では、多種多様な親水活動が行われており、春には青葉の景色を楽しむハイカー、夏には河原でのキャンプや水遊びに興じる家族づれ、秋や冬には紅葉や雪景色を観賞する観光客が訪れている。

また、これらの河川の水面では、溪流釣りを楽しむ姿やカヌーツーリングあるいはカヌー競技を楽しむ姿が見られ、河川沿いのみならず河川内においても様々な親水利用がある。

さらに、最近は川原にある巨石を素手で登るボルダリングが御岳溪谷周辺で行われるようになってきている。

◇河川沿いの遊歩道

多摩川沿いおよび日原川沿いの一部には、国立公園の利用計画に位置付いた遊歩道が整備されており、西多摩地域入込観光客数調査結果を見ると、これらの遊歩道には年間60万人以上の利用者が訪れていることが分かる。

特に、多摩川の御岳溪谷に整備された遊歩道はJR青梅線の御嶽駅に隣接し、周辺には美術館などの観光施設もあることから一年を通して賑わいを見せている。このように、多摩川沿川の遊歩道は、JR青梅線の駅に隣接していることから気軽に楽しめる親水空間として、利用されている。しかし、遊歩道が設けられていない部分もあり、連続した利用ができない箇所もある。

◇水遊び・キャンプ場

多摩川沿川には、上流から境、氷川、鳩ノ巣、川井にキャンプ場があり、夏期には家族づれや林間学校などの子どもたちで賑わっている。

◇カヌー

多摩川の御岳溪谷周辺は、全国でも有数の競技カヌーのメッカであり、日本を代表する選手を多く輩出している。特に、多摩川御岳橋周辺に設けられたスラロームコースでは冬季でもカヌーを練習する人々が見られる。奥多摩町、青梅市内ではカヌー競技大会が盛んに行われ、カヌー教室等も随時行われている。

◇釣り

多摩川上流圏域の多摩川、日原川には、多くの釣り客が訪れており、奥多摩漁業協同組合・氷川漁業協同組合がアユ、ニジマス、ヤマメ、イワナ、ウグイ、コイ、フナ等を対象とした漁業権を設定している。また、河川内を利用した釣り場が、多摩川に1施設、日原川に3施設ある。

◇多摩川に関わる年中行事

多摩川に関わる年中行事としては、奥多摩町のカヌー教室や奥多摩カップカヌー大会、青梅市の奥多摩溪谷駅伝競走大会などがあるほか、多摩川沿いの青梅街道が青梅マラソン大会のコースに位置づけられている。

◇清掃活動

青梅市が主体となって、平成6年から続けられている「多摩川1万人の清掃大会」は、毎年8月の第1日曜日に実施され、数千人規模の参加がある。また、多摩川の御岳溪谷周辺では、毎年春先に青梅市カヌー協会や青梅市ボルダリング協会らが中心となって清掃活動を実施している。



多摩川沿いには溪谷美を楽しむ遊歩道が設置されている



多摩川沿いには溪谷美だけでなく、開放的な河川景観を楽しむ空間もある



日原川沿いにある遊歩道



多摩川・御岳溪谷のカヌーコース
日原川合流から下流では随所にカヌーを楽しむ姿を見ることができる



多摩川・日原川では、河道内を利用した釣り場が見られる



多摩川・御岳溪谷周辺では素手で岩を登る遊び方（ボルダリング）が近年みられるようになった

(生 物)

多摩川、小菅川、日原川の植生は、渓谷斜面に広葉樹林であるケヤキ群落・シラカシ群落が広がり、人工林であるスギ・ヒノキ林も見られる。草花丘陵を流れる鳶巣川・大荷田川では、二次林であるコナラークリ群落が見られる。また、東京都西多摩地域に生育するウラジロヒカゲツツジは、絶滅のおそれのある野生植物として、国内希少野生動植物種に指定されている。

鳥類は、多摩川、小菅川、日原川では、山林に接する渓谷部であることから、河川に依存して生活するヤマセミやキセキレイ等よりもヤマバトやアオバトなどの森林種が多く見られる。鳶巣川・大荷田川でも同様の傾向にある。

魚類は、多摩川、小菅川、日原川では、渓谷に生息するヤマメ、イワナなどが見られるほか、ニジマスなどの放流魚も確認されている。鳶巣川、大荷田川では、アブラハヤが確認されている。なお、鳶巣川ではゲンジボタルの生息が確認されている。(表 2－8)

表 2－8 多摩川圏域内の主な生物確認状況一覧表⁹⁾

◇水辺の国勢調査にみる生息生物（多摩川）	
植物	(主な種類) スギ・ヒノキ林、シラカシ群落、ケヤキ群落、ユキヤナギ群落（御岳渓谷上流域） (特定種) オオレンシダ 、 ネコヤナギ 、 オノエヤナギ 、 ウラジログシ 、 カテンソウ 、 チダケサシ 、 ダイモンジソウ 、 サナギイチゴ 、 キハギ 、 ツリフネソウ 、 アケボノソウ 、 ヒキオコシ 、 クガイソウ 、 イヌヨモギ 、 エゾゼンテイカ 、 カンスゲ 、 シラン 、 アズマガヤ 、 イワウメヅル 、 イワニンジン 、 ショウジョウスダ 、 ズミ 、 ツルアリドオシ 、 トキワシダ 、 ナベナ 、 ニッコウキスゲ 、 ヒメウラジロ 、 マルバノホロシ 、 ミズ 、 ヤマアゼスゲ 、
鳥類	(主な種類) ダイサギ 、 コサギ 、 カワウ 、 アオサギ 、 マガモ 、 カルガモ 、 アヒル 、 トビ 、 コジュケイ 、 イカルチドリ 、 キジバト 、 アオバト 、 ヤマセミ 、 カワセミ 、 アオゲラ 、 コゲラ 、 ツバメ 、 イワツバメ 、 キセキレイ 、 ハクセキレイ 、 セグロセキレイ 、 ヒヨドリ 、 モズ 、 カワガラス 、 ミソサザイ 、 ジョウビタキ 、 シロハラ 、 ツグミ 、 ヤブサメ 、 ガビチョウ 、 ソウシチョウ 、 ウグイス 、 オオルリ 、 エナガ 、 ヒガラ 、 ヤマガラ 、 ジュウシガラ 、 メジロ 、 ホオジロ 、 アオジ 、 カシラダカ 、 カワラヒワ 、 スズメ 、 ムクドリ 、 カケス 、 オナガ 、 ハシボソガラス 、 ハシブトガラス (特定種) ササゴイ 、 オシドリ 、 ノスリ 、 ツミ 、 ヤマドリ 、 ハチクマ
魚類	(主な種類) タカハヤ 、 ウグイ 、 アユ 、 トウヨシノボリ 、 イワナ 、 ニジマス 、 ウキゴリ 、 ヌカエビ 、 サワガニ (特定種) アブラハヤ 、 カジカ 、 シマドジョウ 、 ヌマチチブ 、 ヤマメ
両生類	(特定種) アズマヒキガエル 、 ニホンアカガエル 、 カジカガエル 、 ヤマアカガエル
爬虫類	(主な種類) カナヘビ (特定種) アオダイジョウ
昆虫類	(主な種類) アキアカネ 、 オオカマキリ 、 ヒメカマキリ 、 モドキ 、 カラスアゲハ 、 クロヒメテントウ ほか (特定種) オナガアゲハ 、 コツバメ 、 ニワハシムシ 、 カッコウカミキリ
底生生物	(主な種類) モンカゲロウ 、 フタバコカゲロウ 、 オナガサナエ 、 ヘビトンボ 、 ヒゲナガカワトビケラ (特定種) ヌカエビ 、
◇既往資料にみる生息生物（鳶巣川・大荷田川）	
植物	(主な種類) コナラークリ 群落、 アカマツ ・ ヤマツツジ 群落、 スギ ・ ヒノキ 群落、 ススキ ・ アズマネザサ 群落
魚類	(主な種類) アブラハヤ 、 サワガニ

注) **赤字**は環境省レッドリスト、**青字**は東京都レッドデータブック、**緑字**は両方に記載のある種類

（魚 道）

多摩川（東京都管理区間）には、川井堰と白丸調整池ダムに魚道が設けられ、アユ、ウグイ、ヤマメ、イワナなどが遡上・降下している。川井堰に設置されている魚道はデニール式、白丸調整池ダムに設置されている魚道はアイスハーバー式のものである。



川井堰に設けられた魚道
写真左に細長くデニール式の
魚道が見える



白丸ダムに設けられた魚道
延長 331mの魚道が設置されて
いる

（景 観）

多摩川上流圏域は、秩父多摩甲斐国立公園に指定されるなど、優れた自然景観が多く存在している地域であり、多摩川八景・多摩川 50 景※に選ばれている地区も多い。八景には、奥多摩湖、御岳溪谷の 2 箇所が、50 景には、奥多摩湖、御岳溪谷に加え、数馬 峽、鳩ノ巣溪谷、梅郷と吉野峽の 5 箇所が選ばれている。これらの溪谷のほかにも惣岳溪谷、日原溪谷等の美しい景観を有する溪谷がある。

天然記念物としては、国指定は、青梅市内の「御岳の神代ケヤキ」、都指定は、青梅市内の「金剛寺の青梅」、奥多摩町内の「古里附のイヌグス」「氷川の三本スギ」「白鬚の大岩」「倉沢のヒノキ」「日原鍾乳洞」がある。都指定の名勝としては、奥多摩町内の多摩川支川に「海沢の四滝」がある。

また、多摩川は、地域の景観軸として重視され、東京都景観計画（平成 18 年・2006）では、多摩川は景観重要公共施設として位置づけられ、自然環境の保全・創出を進め多摩川らしい河川景観の形成を進めるものとしている。また、この計画では、鳶巣川、大荷田川を含む草花丘陵も、丘陵地景観基本軸の一つとして位置づけられており、丘陵地の緑の景観保全や谷戸といった地形等を生かした景観形成に努めるものとしている。

なお、地元青梅市においても多摩川は、「景観まちづくり基本方針（平成 16 年・2004）」に景観形成重点検討地区として位置づけられている。

※ 多摩川八景・多摩川 50 景：多摩川への関心を高め、河川環境整備の方向性を探ることを目的として、国土交通省により、市民の投票をもとに（昭和 59 年・1984 年）4 月、「多摩川八景」が選定された。また、八景を含む「多摩川 50 景」も選定された。



多摩川：奥多摩湖（八景・50景）



多摩川：御岳溪谷（八景・50景）



多摩川：惣岳溪谷



多摩川：数馬峡（50景）



多摩川：鳩ノ巣溪谷（50景）



多摩川：梅郷と吉野峡（50景）



日原川：日原溪谷



多摩川沿いにある白鬚の大岩
（天然記念物・神社の御神体）



多摩川と日原川との合流
部にある氷川の三本スギ
（天然記念物）



鳶巣川に設けられた
ゲンジボタルの生息地整備箇所



大荷田川下流には桜とイチョウ
の並木が設けられている

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

（多摩川及び東京の中小河川の将来像）

多摩川流域は、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重な自然空間を有している。そこで、多摩川直轄管理区間では、将来的に200年に一回程度の確率で発生する降雨に対応出来るように治水水準の向上を図り、人々が安心して生活できる川を目指している。

一方、東京の中小河川は、様々な都市機能が集中する首都“東京”を支える基盤として、洪水などの災害から都民の生命や財産などを守る大きな役割を担っている。そこで、将来的には、流域全体で50～100年に一回程度の確率で発生する降雨に対応できるように治水水準の向上を図り、都民が安心して生活できる川を目指していく。

また、各々の川がそれぞれの地域に活着していることを踏まえ、その地域の個性を活かしたものとすることが必要である。このため、地域の人々との協力を通して、「地域に活きた親しめる川の復活」を進め、望ましい川の姿を実現していく。

（計画の基本理念）

多摩川上流圏域の各河川は、自然豊かな地域を流れる河川であり、自然とのふれあいを求め多くの来訪者が訪れる河川である。特に多摩川は都民の貴重な水瓶としても大切に扱われている。また、沿川には、宿泊施設や保養所・病院などが立地し、河川環境の豊かな自然を楽しむとともに癒しの空間として活用されている。

一方、治水面では、渓谷状あるいは掘込河道の河川であるため、河川氾濫による大規模な浸水被害の恐れは小さいが、河川沿いに住宅や商業施設あるいは道路などの公共施設が集積している部分もあることから、常日頃から河川の維持管理に務め所要の機能を確保・保全していくことが必要である。

こうした、一般的な都内河川とは異なる多摩川上流圏域の自然環境や社会状況等を踏まえ、本河川整備計画は、『洪水に対する安全性を確保しつつ、豊かな自然環境が保全された、人々の憩いの場・癒しの場となる川』を基本理念として策定する。

第1節 計画対象区間及び計画対象期間

(計画対象区間)

本河川整備計画の対象とする河川及び区間は、多摩川、小菅川の東京都管理区間、日原川、鳶巣川、大荷田川の一級河川指定区間全川とする。(表3-1)

表3-1 多摩川上流圏域河川整備計画が対象とする河川とその区間

河川名	上流端	下流端	延長
多摩川	東京都・山梨県境	青梅市大柳町(万年橋)	36.9 km
小菅川	東京都・山梨県境	多摩川への合流点	2.1 km
日原川	小川谷の合流点	多摩川への合流点	9.0 km
鳶巣川	青梅市長淵五丁目	多摩川への合流点	2.5 km
大荷田川	青梅市長淵九丁目	多摩川への合流点	3.1 km

(計画対象期間)

本河川整備計画の対象期間は概ね20年から30年とする。

なお、洪水の発生状況や流域の土地利用状況、自然状況等の変化があった場合は、対象期間内であっても必要に応じて本計画の見直しを行う。

第2節 洪水による災害発生の防止又は軽減に関する事項

青梅市万年橋より下流の多摩川を管理する国土交通省が平成13年に策定した『多摩川水系河川整備計画(直轄管理区間編)』では、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる流量を整備計画の目標としている。

そこで、多摩川上流圏域の河川のうち、多摩川、小菅川、日原川の3河川は、現在の河道において戦後最大規模の洪水(多摩川、小菅川では昭和57年8月の台風10号、日原川では平成19年9月の台風9号)を安全に流す機能を有していることから、下流域(直轄管理区間)との整合性を踏まえ、これらの流量を計画流量とし、現在の河道を適切に維持管理し洪水を安全に流す機能を確保・保全することを目標とする。(図3-1)

多摩川の直轄管理区間に合流する中小河川である鳶巣川・大荷田川は、他の多摩川支川と同様に1時間あたり50mm規模の降雨に対応できる治水水準を確保することを目標とする。

また、計画を上回る超過洪水に対しても、流域自治体連携し、降雨及び水位などの情報提供を行うなど、住民の安全な避難行動や地域防災活動を支援し、洪水被害の軽減を図っていく。

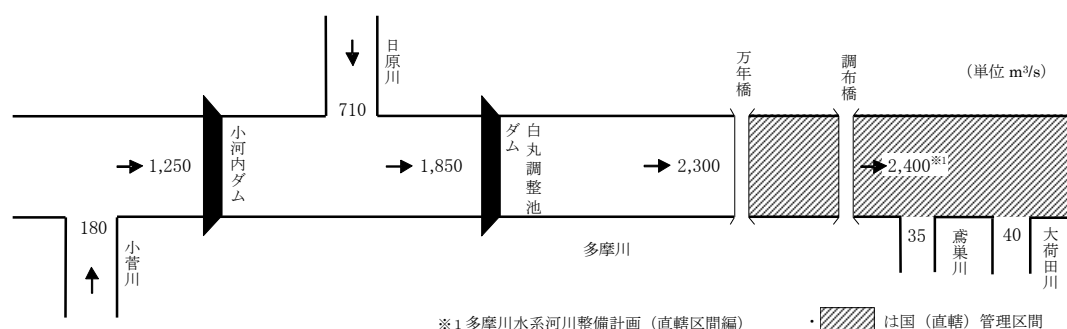


図3-1 多摩川上流圏域計画流量配分図

第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

自然豊かな多摩川上流圏域の河川は、憩いの場を提供するとともに、生活に欠くことができない飲料水等を提供するなど、人々の生活を支え、憩いやうるおいを与えてきた。そこで、今後も自然と人々が共生しあえる豊かな水環境の保全・創出に努めていく。

また、流水の正常な機能を維持するためには、森林の適切な維持管理等を進め、流域の保水能力の保全・復元を図っていくことが必要である。特に、出水後には河川外からの土砂流入が多く、水の濁りが長期化することもあることから、適切な山林の活用とその維持を進めるため、地域住民や関係機関等が一体となった取り組みを目指していく。

なお、流水の正常な機能を維持するために必要な具体的な流量の数値（いわゆる正常流量）については、今後、関係機関等と連携してその設定に努めていく。

第4節 河川環境の整備と保全に関する事項

多摩川上流圏域の河川は、都内にいて豊かな自然とふれあえる川として多くの人々に親しまれている。そのため、生息する多様な生物や現存する瀬や淵および河川沿いの崖線の緑地等を保全し、都内に残る数少ない自然豊かな環境の保全を図ることが重要である。

そこで、多摩川上流圏域の豊かな自然環境の保全を図りつつ、その環境を活用し、訪れる人々に憩いの場を提供していく。

第4章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項)

多摩川上流圏域の河川のうち、多摩川、小菅川、日原川については、現況河道で戦後最大規模の洪水を流すことが可能である。また、多摩川の直轄管理区間で合流する鳶巣川・大荷田川では、砂防計画にもとづき河道整備が進められており1時間あたり50mm規模の降雨による洪水を安全に流す河道断面が確保されている。

そこで、多摩川上流圏域の河川では、適切な河川の維持管理を実施し、災害の防止・軽減に努めるとともに、災害が発生した場合には迅速な対応により被害の拡大や再度災害の防止を図るものとする。

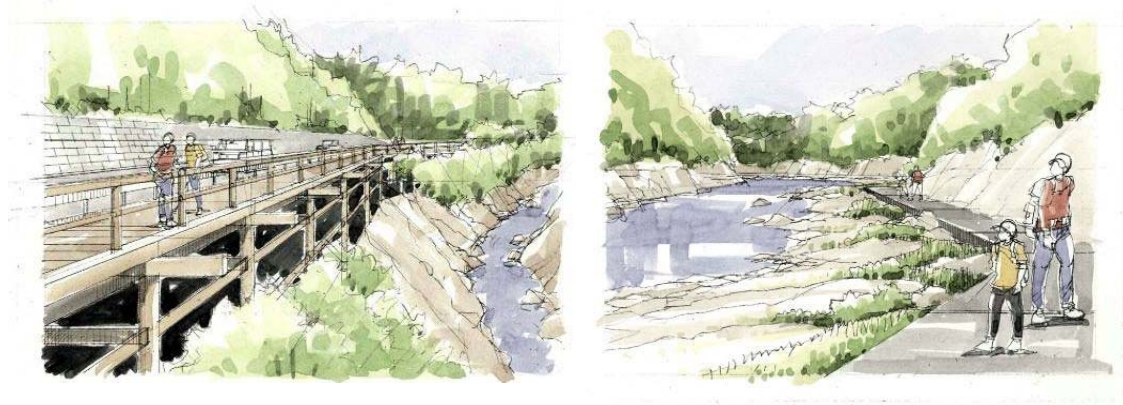
(河川環境の整備と保全に関する事項)

河川の維持管理や災害対応で整備を実施する場合は、生物の生息生育環境に配慮し、自然材料を用いた河岸作りや、現況の河道形状を尊重し、瀬や淵のある多様性に富んだ流れを保全・創出するなど、川本来の姿を最大限活かす工夫を行うものとする。

更に、対象河川の多くが秩父多摩甲斐国立公園内にあることから景観についても十分に配慮し、聖牛等の伝統工法を用いるなど、自然環境に溶け込む工夫を施すものとする。特に、溪谷景観を構成する岩肌や、自然環境保全法に基づく自然環境保全基礎調査において選定された、特定植物群落である多摩川上中流河岸断崖のケヤキ・シラカシ林などの河畔林の取扱いには、国立公園を管理する環境省や東京都環境局、地元市町との連携を図り、景観要素の保全に努める必要がある。

なお、伝統工法等を実施する際は、過去の知見や水理的な検討等を踏まえ、整備効果等を検証した上で実施するものとする。

また、自然豊かな環境を人々に提供するため、川沿いの遊歩道で連続していない箇所の整備については、地元自治体や関係機関と連携し対応を検討していく。(図4-1)



道路沿いの遊歩道のイメージ

水際沿いの遊歩道のイメージ

図4-1 河川沿いの遊歩道のイメージ

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

（河川の維持の目的）

河川の維持管理にあたっては、洪水による災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点から、河川管理施設等を良好な状態に保ち、本来の機能が充分に発揮されるよう適切な維持管理を行うものとする。

（洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項）

- （1）護岸等の河川管理施設について、洪水等に対する所要の機能が発揮されるよう、巡視点検等により状況を把握するとともに補修、更新等の必要な対策を行う。
- （2）河川内の草木については、流下阻害・護岸損傷の恐れのある場合、周囲の生態系に配慮しつつ、適正に管理する。
- （3）洪水時の的確な水防及び警戒避難に資するため、水防災総合情報システムや各観測施設による気象情報、雨量、水位等リアルタイム情報や水防上注意を要する箇所及び多摩川上流圏域浸水予想区域図についての情報を水防管理者や地域住民に周知するとともに、水防訓練を実施するなど、平常時においても自治体等と連携して情報提供体制等の充実を図る。
- （4）洪水・地震等の発生により護岸等の河川管理施設が被災した場合には、迅速かつ的確に復旧を行う。
- （5）河道内に堆積した土砂については、環境上の影響に配慮しつつ、必要に応じて浚渫等を適切に実施する。

（河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の保全に関する事項）

- （1）水量・水質等に関する調査を関係機関と連携して定期的の実施し、現状を適切に把握するとともに、生活排水に関する啓発活動、ゴミの清掃等の河川浄化行動などを、地域及び関係機関と連携して実施し、水量・水質の保全に努めていく。
- （2）良好な河川環境の保全及び創出のため「河川水辺の国勢調査」等の調査結果を基に、生物の生息・生育環境、景観、親水機能、水質に配慮した維持管理方針を明確にし、十分に整備後のモニタリングを行い、河川の特性に即した更なる改良や今後の河川管理へのフィードバックを図る。
- （3）親水施設等については、地域住民や占有者等と有機的に連携しつつ、適切に維持管理を実施して行く。

第5章 河川情報の提供・地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川情報の提供に関する事項

洪水による被害を最小限にとどめるために、浸水予想区域図（平成20年9月公表）による情報提供や市町による洪水ハザードマップ等の作成支援を行うとともに、インターネットや携帯電話による雨量、水位などの洪水情報の提供・充実、市町による警戒避難態勢の充実、防災教育など、流域自治体や関係機関と連携してソフト対策を推進する。（図5-1）

また、多様化する流域住民の高いニーズに応えるため、治水のみならず、河川に関する様々な情報についてインターネットや各種印刷物で提供したり、河川愛護月間などの取り組みを推進するなどの広報活動により、河川の整備及び河川愛護に広く理解が得られるよう努める。

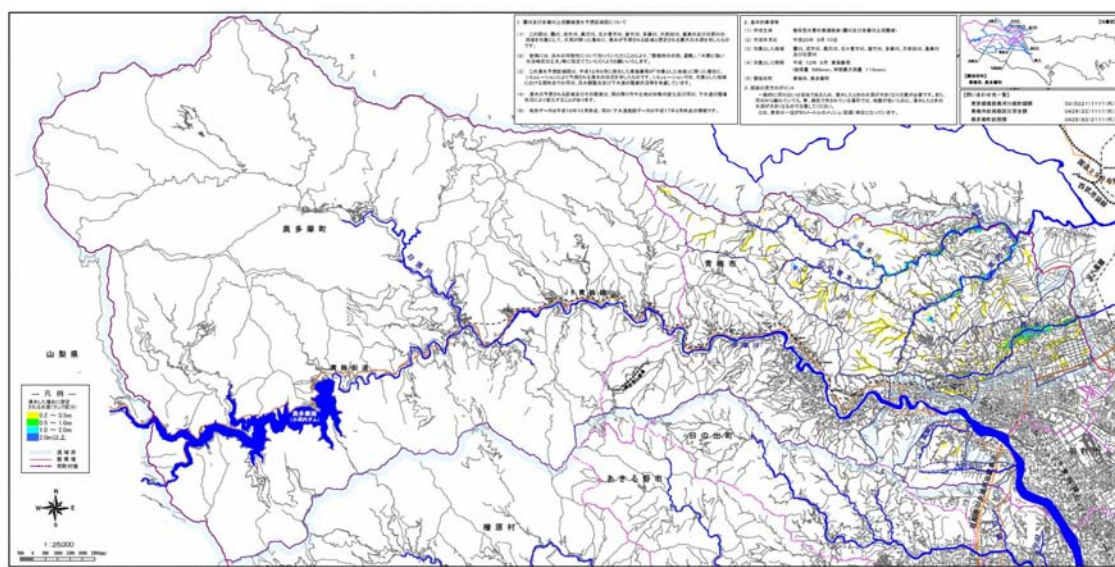


図5-1 霞川及び多摩川上流圏域浸水予想区域図
（平成20年9月公表）

第2節 地域や関係機関との連携に関する事項

（情報、意見の交換）

河川の整備や維持管理等について、地元自治体や流域住民と情報・意見交換を積極的に行い、地域の意見反映に努めつつ、河川に対する共通認識を醸成し、市民と行政の良好なパートナーシップの形成に努める。

（河川愛護活動）

河川美化については、自治体等が実施している清掃活動を、さらに行政・市民・企業が連携して支援し、その活動の充実を図っていく。また、河川愛護月間等のイベント等を通じて、来訪者にゴミの持ち帰りやマナーの啓発活動を実施し、河川愛護意識を高めていく。

（総合的な学習）

河川は、子どもたちにとって優れた自然体験の場であり、同時に社会のルールやマナー、地域の伝統を学ぶ場でもあることから、子どもを含めた流域住民に対して、川に対する関心を高めるために関係機関や地域と連携し、フィールド情報の提供や活動を支援して行く。

（水質事故への対応）

水質事故発生時には、関係機関と連携して被害の拡大防止、速やかな原状回復を図る。

（森林管理）

多摩川上流圏域の多くは森林であり、この森林が豊かな水を育んでいる。しかし、近年伐採しても植栽しない伐採放置林や管理放棄林が増大するなど、森林の荒廃が進んでいる。加えて、奥多摩町の多摩川北岸を中心に、近年急増したシカによる食害や踏み荒らしによる森林荒廃が深刻化している。このため、裸地化した林地が崩壊し、都民の水源の破壊のみならず、流出した土砂が下流の施設に被害を与えるなどが懸念されている。そこで、森林を管理する関係機関等との連携を図り、健全な森林管理にむけて努力していく必要がある。

（多摩川流域協議会）

多摩川流域においては、国土交通省が中心となり関係34行政により「多摩川流域協議会」を設置している。

協議会においては、豊かでうるおいのある多摩川水系を次の世代に継承することを目的に、多摩川流域を博物館と捉えて環境学習などを進める「多摩川流域リバーミュージアム」、多摩川水系の有すべき水量について考える「多摩川水流実態解明プロジェクト」を実施しており、今後も協議会の事業として連携して取り組んでいく。

参考文献・資料一覧

- 1) 国土交通省京浜河川事務所ホームページ, <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>
- 2) 気象庁各観測所, 気象庁、1977～2008
- 3) 東京都統計年鑑（町丁別人口調べ）, 東京都総務局統計部
- 4) 西多摩地域入込観光客数調査, 西多摩地域広域行政圏協議会
- 5) 公共用水域及び地下水の水質測定結果, 東京都環境局
- 6) 小河内貯水池管理年報, 東京都水道局
- 7) 青梅市環境報告書, 青梅市環境政策課
- 8) 新多摩川誌, 新多摩川誌編集委員会, 山海堂, 2001.8
- 9) 河川水辺の国勢調査委託 報告書, 東京都建設局, 1996、1998、1999、2002、2003、2004